

## 平成24年第2回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年6月12日（火曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午後3時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳

総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁

町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久

教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸

ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子

庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫

書記 伊藤百合子

散会

午後3時33分

(午後 3 時00分 開議)

議長（滝沢寿美雄君） それでは、これから本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議における蓼科ケーブルビジョンの取材撮影を議場固定カメラから、傍聴席からNHK、NBSの取材撮影をすることを許可してあります。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）           ――― 議事日程朗読 ―――

平成 24 年第 2 回立科町議会定例会議事日程第 1 号

平成 24 年 6 月 12 日 火曜 午後 3 時開議

第 1 議案第 44 号 立科町地下水保全条例の制定について

第 2 議案第 45 号 立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について

第 3 議案第 46 号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について

第 4 議案第 47 号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

第 5 議案第 48 号 立科町認知症高齢者グループホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

第 6 議案第 49 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算（第 1 号）について

第 7 議案第 50 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第 1 号）について

第 8 議案第 51 号 平成 24 年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について。

第 9 議案第 52 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

第 10 発議第 4 号 委員会の閉会中の継続調査の件について

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの議事日程の説明の中で、冒頭の 3 月 14 日、金曜日とありますが、水曜日に訂正を願います。

◎日程第 1 議案第 44 号～日程第 9 議案第 52 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 1 議案第 44 号 立科町地下水保全条例の制定についてから、日程第 9 議案第 52 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの 9 件を一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、一括議題とします。ただいま議題となっています案件については、各常任委員会に付託し審査されていますので、各常任委員長より審査結果の報告を求めます。

土屋春江総務経済常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君）総務経済常任委員会審査報告をいたします。

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

2. 審査経過

本委員会は、6月7日に付託された標記案件について、6月8日、委員会を開催し、慎重に審査を行った大要は次のとおりであります。

（1）議案第44号 立科町地下水保全条例の制定について

立科町地下水保全条例の制定は、本会議の質疑でただしたとおり、さらなる充実を図る必要がある。しかし、地下水保全について、佐久広域地域の関連市町村が連携し、共同声明を出す等の協調、佐久地域が主体的に水資源の保全を法制化することにより、国の法制化を加速する大局的な観点から、今回、委員会としては可決した。国・県の関係法整備等に注視し、あらゆる観点から検証を行い、より適切な処置に対応していくためにも、条例改正を行うべきであるとの意見を付し、全会一致で可決しました。

（2）議案第45号 立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決しました。

（3）議案第47号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決しました。

（4）議案第49号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第1号）について

歳入全款、歳出のうち、【1款】議会費、【2款】総務費（戸籍住民基本台帳費を除く）、【5款】農林水産業費、【6款】商工費、【7款】土木費、【8款】消防費、【10款】災害復旧費、【12款】予備費。

歳入について、国・県支出金については、平成24年4月より児童手当法の施行に伴う、子ども手当との負担割合の調整、地域発元気づくり支援金事業の採択に伴う県補助金の増額補正であり、財産収入では、別荘地の新規契約に係る特別賃貸料、2区画分の計上との説明を受け、全会一致で可決しました。

歳出について

歳出では、特別職の給与の減額及び職員の人事異動に伴う人件費の補正が計上されていました。

【1款】議会費

全会一致で可決しました。

【2款】総務費

総務管理費では、職員の休職に伴う臨時職員賃金の計上との説明を受け、恒常的業務や長期雇用等の実情を把握した上で、結果的な人材確保を求めるよう要望し、財産管理経費では、新たな財源確保への取り組みとして、インターネットによる公有財産売却に伴う手数料の計上、企画費ではブランドロゴ、キャラクター普及、PRに係る経費の増額、コミュニティ費では県補助金の

地域発元気づくり支援金を活用した健康ウォーク、景観整備のための経費増額との説明を受け、全会一致で可決しました。

【5款】農林水産業費

農業費では、有害鳥獣対策事業として、集落ぐるみ捕獲体制整備事業経費、農畜産物立科ブランド確立事業として、第2回創作料理コンテスト入賞作品商品化事業経費及び交流促進センター体験学習事業経費の増額との説明を受け、全会一致で可決しました。

【6款】商工費

商工振興費では地域活性化立科プレミアム商品券発行事業補助金、観光費では蓼科白樺高原観光協会の一般社団法人化に伴う自立のための事務所開設経費補助金の計上との説明を受け、全会一致で可決しました。

【7款】土木費

全会一致で可決しました。

【8款】消防費

消防費では、防災関係経費として、地域防災計画修正業務の委託料の計上との説明を受け、全会一致で可決しました。

【10款】災害復旧費

農林業施設災害復旧費では、春先の豪雨災害による林道細久保線の復旧経費の計上との説明を受け、全会一致で可決しました。

【12款】予備費

全会一致で可決しました。

(5) 議案第51号 平成24年度立科町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について  
職員の人事異動に伴う職員給与費の補正との説明を受け、全会一致で可決しました。

(5) 議案第52号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算(第1号)について  
職員の人事異動に伴う職員給与費の補正との説明を受け、全会一致で可決いたしました。

3. 審査結果

本常任委員会に付託された案件は、審査の結果、一部要望等を付し、上記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議長(滝沢寿美雄君) これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、田中三江社会文教常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番(田中三江君) それでは、社会文教常任委員会の審査を報告申し上げます。

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

2. 審査経過

本常任委員会は、平成 24 年 6 月 7 日に付託された標記案件を審査するため、同日常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりであります。

(1) 議案第 46 号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について

出入国管理及び難民認定法が改正され、外国人登録法が廃止になることによる条例の一部改正との説明を受け、全会一致でこれを可決しました。

(2) 議案第 48 号 立科町認知症高齢者グループホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

グループホームの土地について、これを合筆したことによる条例の一部改正との説明を受け、全会一致でこれを可決しました。

(3) 議案第 49 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算(第 1 号)中、歳出のうち、【2 款】総務費のうち戸籍住民基本台帳費、【3 款】民生費、【4 款】衛生費、【9 款】教育費について

【2 款】総務費のうち戸籍住民基本台帳費について

人事異動に伴う職員給与費等の補正が主なものとの説明を受け、全会一致でこれを可決しました。

【3 款】民生費について

児童福祉費では、4 月からの児童手当法の施行に伴う補正のほか、児童館ホール床の修繕費、定住自立圏形成協定にかかわる病児・病後児保育委託料等が計上されており、高齢者福祉費では、ハートフルケアたてしな、施設移転、土地測量委託事業にかかわる予算が主なものとの説明を受け、全会一致でこれを可決しました。

【4 款】衛生費について

保健衛生費では、健康管理システムの追加設定による補正、日本脳炎対象者拡大により、小学校 1 年生から 3 年生が接種を行うための医療材料費並びに接種委託料の補正が主なものであり、対象者への周知徹底を要望し、全会一致でこれを可決しました。

【9 款】教育費について

教育総務費では、不登校対策、笑顔で登校支援事業にかかわる経費、丸子修学館高等学校創立 100 周年記念事業補助金等の補正であり、小学校費、中学校費では全国学力・学習状況調査の科目追加による補正、社会体育費ではスポーツ推進委員 1 名増に伴う被服費、施設管理費ではふるさと交流館倉庫整理用ラック、備品購入にかかわる補正との説明を受け、全会一致でこれを可決しました。

(4) 議案第 50 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算(第 1 号)について

歳入歳出の増減はありません。

歳出について

正職員の人事異動に伴う職員給与等の補正、デイサービス送迎車両の修繕料の補正、施設設備修繕のための工事請負費の補正が主なものとの説明を受け、全会一致でこれを可決しました。

### 3. 審査結果

以上、社会文教常任委員会に付託された案件について、慎重審査の結果、以上のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに、原案に反対者の発言を許します。反対討論はありますか

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。8番、小池美佐江君。

〈8番 小池 美佐江 君登壇〉

**8番（小池美佐江君）** 8番、小池です。

災害で、日本列島、あちらこちらで爪痕が残っている中、立科町においては、青田に囲まれ、新緑に目を細め、鳥の音が聞こえる自然が当たり前と思っていました。今ではありがたいと思うようになりました。

本定例会におきまして、条例改正、議案、すべてにおきまして、委員長報告のとおり賛成します。

主なものとして、1、近隣市町村に先駆けて、立科町地下水条例が可決されました。担当課の立科町の地下水を守りたいとの熱い思い、並々ならぬ努力に敬意を表し、さらなる充実を願いたい。

2、昨年に引き続き、プレミアム商品券について、町の活性化に期待するところです。

3、たてしな屋では、適地栽培作物の研究ということで、長いスパンのヤマブドウが商人池に整然と植えられ、元気に育っていました。一日も早く大きくなれよと、檄を飛ばしてきました。転作物は、生産加工をし、販売へと期待をしております。

4、白樺観光協会が開始されました。厳しい不況の中、観光の魅力はまたではないでしょうか。あのすばらしいパノラマの中でまたあのおいしい料理が食べたい、あのすばらしいパノラマの中でまたあの人に会いたい、また人の優しさに触れたいのではないのでしょうか。健闘を祈ります。

5、徳花苑、ハートフルケアは、25年度に向け、社会福祉法人化に向け、準備室が開設されました。近くにあつて遠くのものにならぬよう、願うものです。

また、懸案でありました病児・病後児保育が、定住自立圏によって一歩進んだことによかったなど、そんなふうにして、おります。

これで、賛成討論を終わります。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに、賛成討論はありますか。9番、箕輪修二君、登壇の上、発言願います。

〈9番 箕輪 修二君 登壇〉

9番（箕輪修二君）9番、箕輪修二です。

私は、本議会に提案された、すべての案件に賛成の立場で討論いたします。

今、国では、迎える高齢化社会での年金・医療・介護などの社会保障制度の財源確保を図るために、社会保障と税の一体改革を推し進めようとしておりますが、政権与党である民主党は党内のまとまりもできず、野党との修正協議にかじを切り、消費税率の引上法案の成立を図ろうとしていますが、責任を持って法案を提出した野田総理には、無理とは思いますが、広い視野に立ち、力強いリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

さて、提案された地下水保全条例は、水資源の確保を目的とした森林買収が見られ、危機感を募らせ、待たなしの中で、国・県にも対策を講じるよう要請していた小宮山町長ほか佐久地域11市町村のうち、当町を含め3市町が、6月議会に地下水の保全を目的とした条例案を提出されました。地域の水源を守り、未来に引き継いでいくルールづくりは、今行政に携わる町長、議会の責務ではないでしょうか。町長の早い決断に敬意を表するとともに、この地下水保全条例が、私たちはもちろん、私たちの孫、曾孫がこの地で安心して暮らせる大きなセーフティネットとなることは明らかであります。

条文中に事細かに定めるべき項目もありますが、そのような手続をしているうちに土地買収をされたらひとたまりもありません。早く町の姿勢を内外に示すことにより、条例の設置趣旨が達成されるのではないのでしょうか。時宜を得た条例制定と思います。

ただ、いろいろよい意見が出されました。参考にして、よりよい条例に育て上げることを希望いたします。

また、他の条例の改正は、国、制度の改正や実態に沿う改正であり、賛成するものであります。

次に、一般会計ほかの補正予算であります。新年度が始まり、まだ2カ月経過したばかりであり、大きな補正はありませんでしたが、町政推進に必要なものであり、予算の確実な執行を願うものであります。

統合保育園の建設が、いよいよ始まりました。次代を担う子供たちが、立科の空のごとく大きく、立科の水のごとく清く育っていくことを願ってやみません。

立派な保育園が建設されることを期待して、賛成討論といたします。

終わります。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに発言者はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから、日程第1 議案第44号 立科町地下水保全条例制定についての採択をします。

法案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。法案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

全員起立です。したがって、議案第44号 立科町地下水保全条例の制定については、委員長

報告のとおり可決されました。

これから、日程第2 議案第45号 立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第5 議案第48号 立科町町認知症高齢者グループホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの4件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号 立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第48号 立科町町認知症高齢者グループホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第49号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第9 議案第52号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第49号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第1号）についてから議案第52号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件は、委員長報告のとおり可決されました。

#### ◎日程第36 発議第3号

**議長（滝沢寿美雄君）**これから、日程第10 発議第4号 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご決定しました。

これで本日の日程を全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第2回立科町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後3時33分 閉会）